

小・中学校におけるプログラミング教育の円滑な実施を求める意見書

近年におけるIT技術の発展は著しく、第4次産業革命とも呼ばれる大きな転換期を迎えています。そのため、時代の変化に対応できるIT人材の確保が世界共通の課題となっており、我が国においても、2030年にIT人材が最大で約79万人不足すると試算されています。

こうした課題を見据え、2020年度に小学校においてプログラミング教育が必修化されることに伴い、各都道府県教育委員会では、指導内容等について独自に試行錯誤を繰り返し、一部で先行実施も行われていますが、どの分野に力点を置き、どのような人材を養成するのかという課題は残されたままであり、地域間の格差を是正するためにも、中核となる指導内容については全国共通とすることが求められます。

一方、一般家庭においてもIT機器の普及が著しく、児童、生徒たちは幼少期からIT機器に接しているため、教員に求められる技能もおのずと高いものになって、教員の多忙化に拍車がかかることになりかねません。また、小・中学校におけるIT機器の整備は、従来、主に基礎自治体に委ねられてきたものの、自治体の財政力により整備状況に大きな差が生じているのが実状です。こうした状況を見ると、プログラミング教育を実施するに当たっては、人的・財政的支援が必要不可欠です。

よって、政府は、プログラミング教育の円滑な実施に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 早期にプログラミング教育における指導の概要について明らかにすること。
2. プログラミング教育における自治体間の格差を是正するため、必要な財政措置を行うこと。
3. プログラミング教育を実施するに当たっては、民間の人材を積極的に活用するとともに、小規模な自治体等において適正な人員配置が困難な場合には広域での対応を認めるなど、弾力的な人材配置を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日

枚方市議会議長 福留利光

〈提出先〉

総務大臣

文部科学大臣

経済産業大臣